

8/31(月)
までにご返送を

「ひなん支援の調査」にご協力ください

避難支援などに役立てます

右記の対象者に、8月上旬に調査票などを発送しています。

この調査の目的は、次の二つです。

①避難支援に必要な情報を自主防災組織や町内会などの関係団体へ提供して良いかの確認

同意した人の情報は、関係団体に提供し、災害時の避難支援や安否確認などに使用します。

②「わたしのひなんシート」(*)の作成

避難先や避難先までの移動方法などを検討して書いてみましょう。分からない箇所は空欄のままでも構いません。

「わたしのひなんシート」の作成については、災害危険区域に居住している人など優先度の高い人から順番に、地域で避難支援に関わる人や市職員がお手伝いします。

※「わたしのひなんシート」とは、災害の恐れがある場合に、「誰と」「どこに」「どうやって」避難するかなど一人一人の避難を考えるための計画です

【対象者】今年4月1日時点で次のいずれかの要件に該当する人

●要介護3以上の人 ●身体障害者手帳1・2級か肢体不自由3級の交付を受けている人 ●療育手帳AかAの交付を受けている人 ●精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている人 ●居宅介護、短期入所、補装具費の支給か日常生活用具の給付サービスを受けている難病患者 ●上記の要件に準ずる状況で自力での避難が困難であると市長が認める人

調査について不明な点は コールセンターへ

市避難支援・対策調査コールセンター
0120-181-828 (12月28日までの
平日8:30~17:15)

詳しくは市ホームページで。

市HP ページ番号 1013450



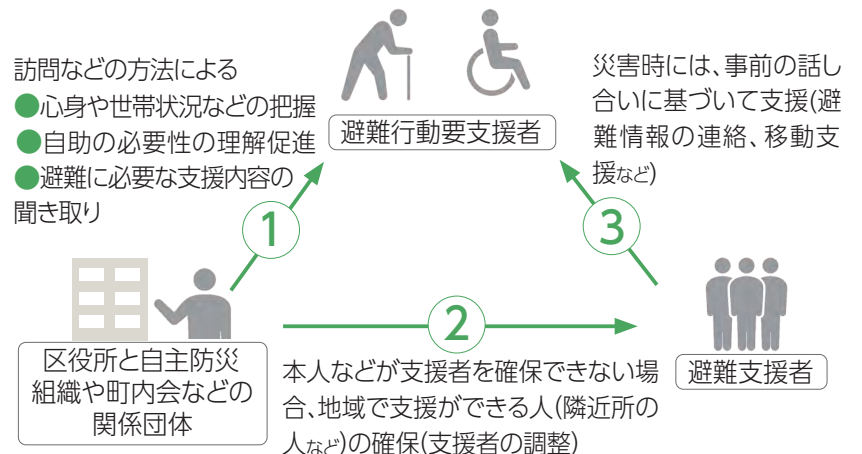
西田保健師

いざという
ときのために、
ご協力をお願いします

災害時に自力で避難することが難しい避難行動要支援者が、地域の支援を受けて避難できるよう、支援に必要な情報や避難先などを確認する調査です。

図危機管理課(☎504-2653、☎504-2802)、災害対策課(☎504-2356、☎504-2802)、健康福祉企画課(☎504-2144、☎504-2169)

避難支援の取り組みの一例



避難支援 の原則

- 避難支援の取り組みは「共助」によるものです。法的な義務や責任を負うものではありません
- 避難支援は、支援者本人とその家族の安全を確保した上で、可能な範囲で行うものです

調査票が届いたら



送られてきた調査票に情報提供への同意の有無、避難方法などを書ける範囲で記入し、返送してください

左上の①に同意した人の情報は、自主防災組織や町内会などの関係団体に提供し、地域の避難支援の取り組みに活用します

いきいき活動でポイントを貯めよう

高齢者の社会参加を促進するため、健康づくりなどの活動にポイントを付与する「高齢者いきいき活動ポイント事業」。8月末ごろから対象者にポイント手帳を送付します。
図高齢福祉課(☎504-2143、☎504-2136)



社会参加のきっかけに

対象の活動に参加してスタンプを集め、ポイント手帳を市に提出した人には、奨励金を支給しています。奨励金はポイント数に応じて、最大1万円(1ポイント=100円)です。

【対象】9月1日時点で、市内に在住の65歳以上の人(重度障害者福祉タ

クシー利用助成を選択している人は除く) ※障害者手帳を持つ人や要介護1~5の認定を受けている人は、ポイント事業への参加手続きを取った場合にポイント手帳を送付。参加希望者は下記コールセンターへ
コールセンター☎512-0290、☎上記(平日8:30~17:15。年末年始、8月6日は除く)

詳しくは市ホームページで。

市HP ページ番号 1005990



レポート

和気あいあいと健康づくり!

卓球を楽しもう会(三篠公民館・西区)

高齢者が学びを通じて仲間づくりや生きがいづくりを行うシニア大学。そのサークル活動をきっかけに10年ほど前に生まれた同会。いきいき活動ポイント事業の開始後間もなく、活動団体として登録されました。週1回、70代を中心とした約20人がポイント手帳を手に集います。



「高齢者に優しいラージボールなので、初心者でも楽しめます」と代表の村上昇さん(70・上写真左)。お気に入りのスポーツウェアで参加する竹内満里枝さん(75・同右)は「くじでペアを決めてダブルスを楽しみながら、和気あいあいと交流しています。運動で『貯筋』、おしゃべりで『脳トレ』。日頃のストレスも発散できる場です」と笑顔で話します。

子育て家庭の居場所が地域にあります

市は、こどもと親が気軽に立ち寄り、安心して過ごすことのできる「居場所」を提供し、こどもの成長を地域で支える取り組みを行っています。一部の実施場所では、夏休み期間中の実施日数を増やしています。
図こども青少年支援部(☎504-2161、☎504-2727)

食事の提供や学習支援など

地域の団体などのスタッフや学生ボランティアが、こどもの成長を支えるお手伝いをします。また、支援が必要なこどもを適切な関係機関につなぐなど、地域でこどもを見守る役割を担っています。

【対象】市内に在住の小学生から大学卒業程度の年齢の子と親 など

【支援内容】

- バランスの取れた食事の提供など食育のための食事支援
- 学習習慣の定着のための学習支援
- 悩みの解消につなげる相談支援
- 遊びやものづくりなどの交流支援
- 文房具の提供などの生活支援 など

【申し込み】各問い合わせ先(下表)へ詳しくは市ホームページで。

市HP ページ番号 1023778



実施場所	実施日時	問い合わせ先
(一社)育ちの森(中区江波南一丁目7 江波集会所)	金15:00~17:00	☎559-2323
へさかにここに子ども食堂(東区戸坂千足二丁目6-15、戸坂楼上町5-4-116)	第2・4(土)11:30~14:00	☎220-0551
(社福)広島県同胞援護財団(南区段原山崎一丁目4-23 メゾンクオーレ)	第1・3(土)12:00~14:00	☎209-2633
(社福)西中国キリスト教社会事業団(西区小河内町一丁目13-3 広島キリスト教社会館)	(月、水)19:00~21:00、 金18:30~20:30	☎232-4274 ☎232-4284
てらこや(安佐南区古市二丁目15-6-101)	(火)15:00~19:00	☎080-3888-8507
若者活動サポートセンターあおぞら(安佐北区可部四丁目10-8-201)	(水)16:00~19:00	☎562-2451
(一社)サードプレイスラボ(安芸区中野二丁目19-6)	(水、金)18:00~20:00	☎050-5482-7481
らくらくえんパニパニ食堂(佐伯区楽々園五丁目8-32 楽々園公民館)	第1金17:00~19:30、 第3木15:00~17:30	☎090-9060-8077